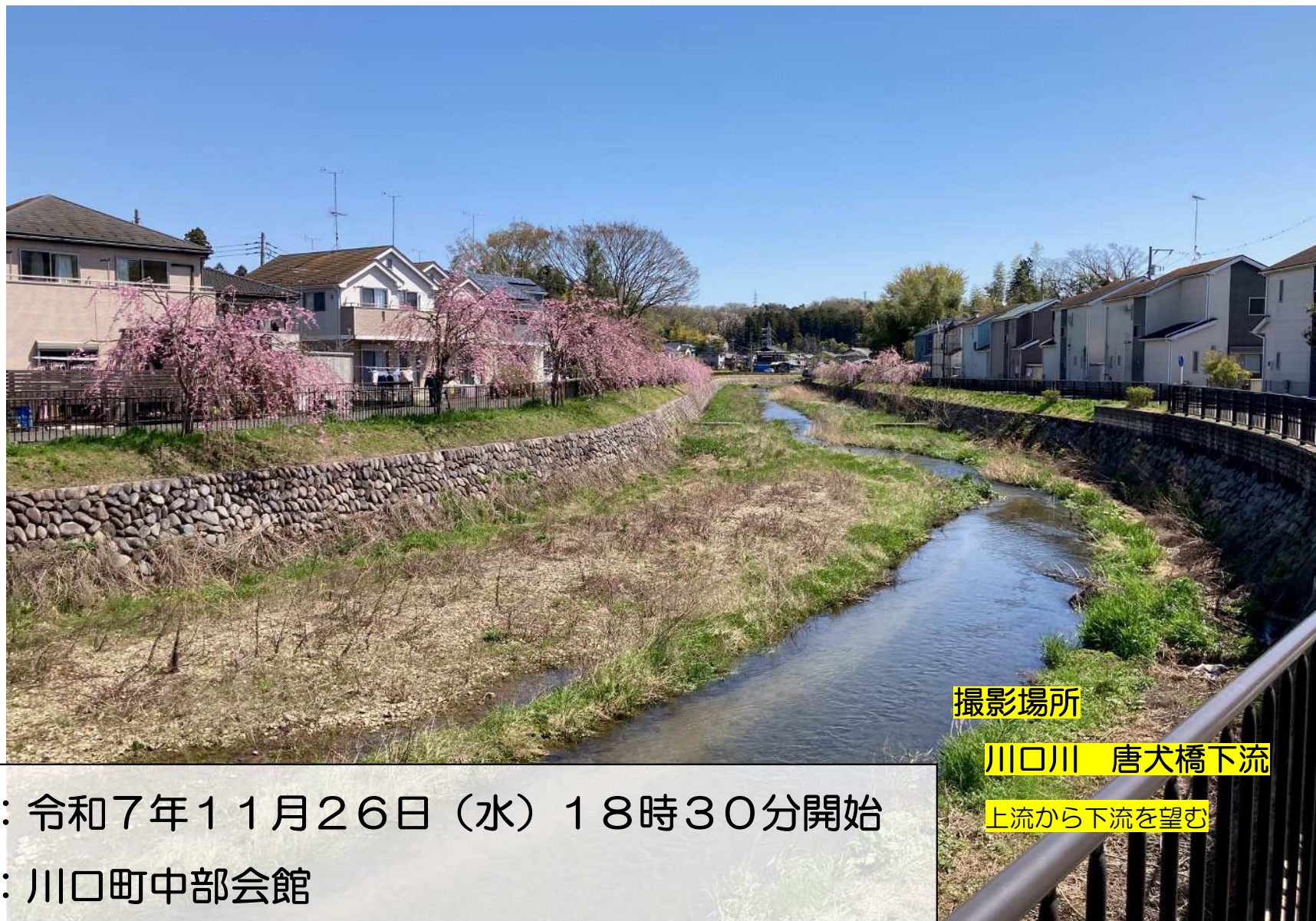


川口川整備事業及び用地測量説明会



撮影場所

川口川 唐犬橋下流

上流から下流を望む

日時：令和7年11月26日（水）18時30分開始

会場：川口町中部会館

主催：東京都建設局 河川部・南多摩西部建設事務所

説明次第

1. 河川事業計画について

東京都 建設局 河川部

2. 川口川整備概要について

東京都 南多摩西部建設事務所

3. 川口川用地測量について

東京都 南多摩西部建設事務所

1. 河川事業計画について

河川事業の概要

東京の一級河川・二級河川：107河川（約858km）

東部の低地河川：高潮、地震による水害防止 ▶ 防潮堤、護岸、水門等の整備、耐震補強

区部・多摩部の中小河川：洪水による水害防止 ▶ 護岸、調節池、分水路の整備

多摩部の山地、島しょ：豪雨、火山噴火等による土砂災害防止 ▶ 砂防堰堤、地すべり防止施設の整備



改修必要：46河川（324km）



1時間当たり50ミリの雨に対処できる護岸などの整備

都市型水害の概要

市街化による流出増加のイメージ

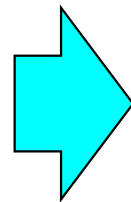
市街化前



市街化後



- 雨水は地下に浸透
- 河川に流れ込む表流水は抑制



- 開発により雨水が浸透しない地域が増大
- 短時間に多量の表流水が河川に流入

浅川圏域※の市街化率

昭和28年
9%

昭和52年
29%

平成25年
42%

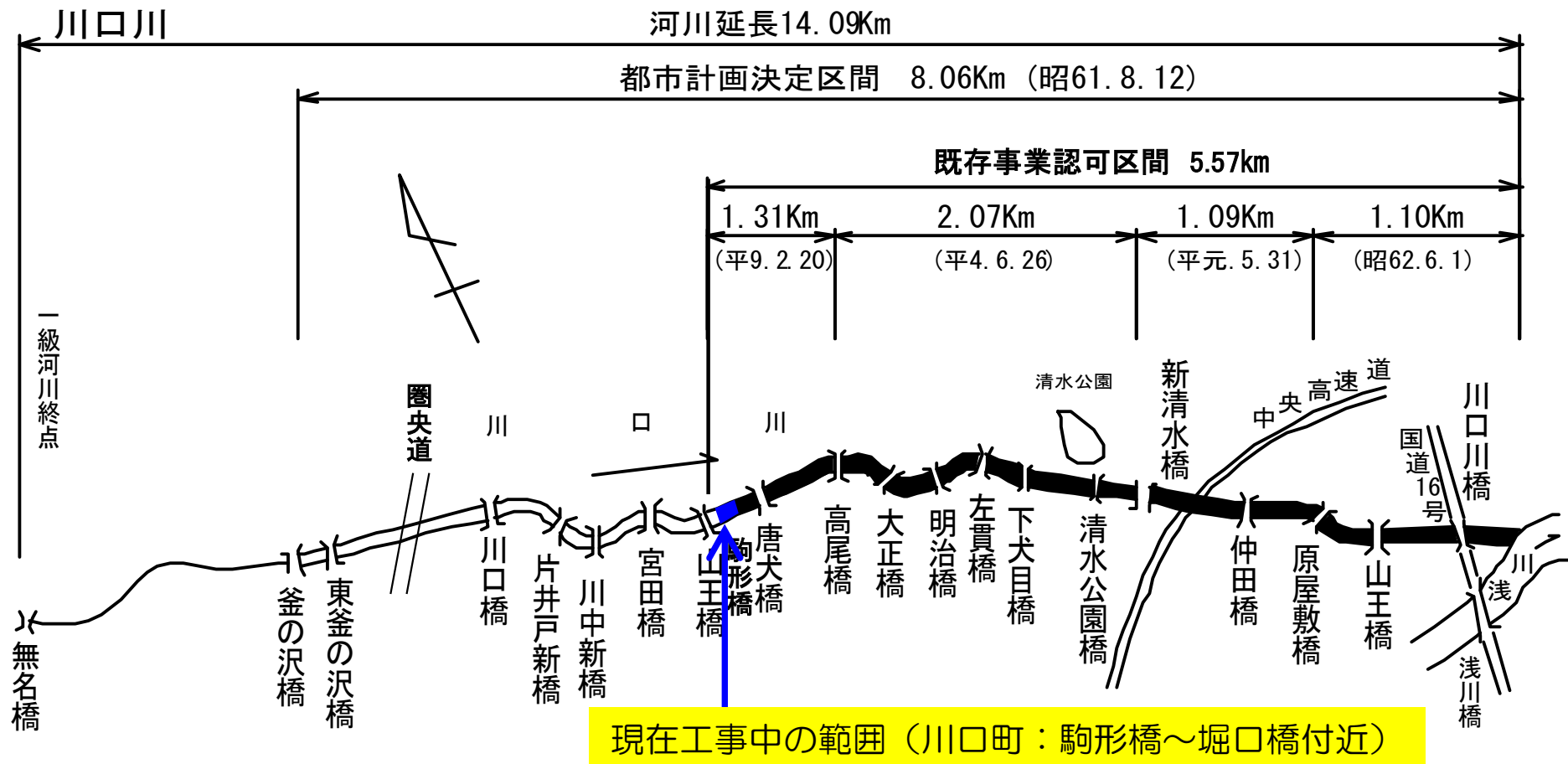
※浅川圏域…浅川流域 1 3河川に、隣接する谷地川流域、程久保川流域を加えた「1 5河川の流域」

川口川流域の概要

- 川口川……浅川圏域内の1河川
- 延長：14.1 km 流域面積：17.4km²



川口川の整備状況



●川口川の整備状況 (令和7年3月現在)

【整備完了延長 約5.3km】 ÷ 【都市計画決定区間 8.06km】

= 整備済率 約65%

川口川の水害※と改修方針

※直近10年内

水害発生年月日	水害要因	時間雨量 (mm/hr)	日雨量 (mm)	浸水面積 (ha)	浸水家屋 (棟)
平成26年 6月 7日	長雨	21	236	0.05	4
<u>平成29年 10月 22日</u>	<u>台風21号</u>	38	175	0.01	1
<u>令和元年 10月 12日</u>	<u>台風19号</u>	52	430	0.25	12
<u>令和6年 8月 29日</u>	<u>集中豪雨</u>	55	278	—	—

H29.10月 堀口橋下流右岸崩壊



R元.10月 堀口橋上流両岸崩壊



R元.10月 西田橋増水状況



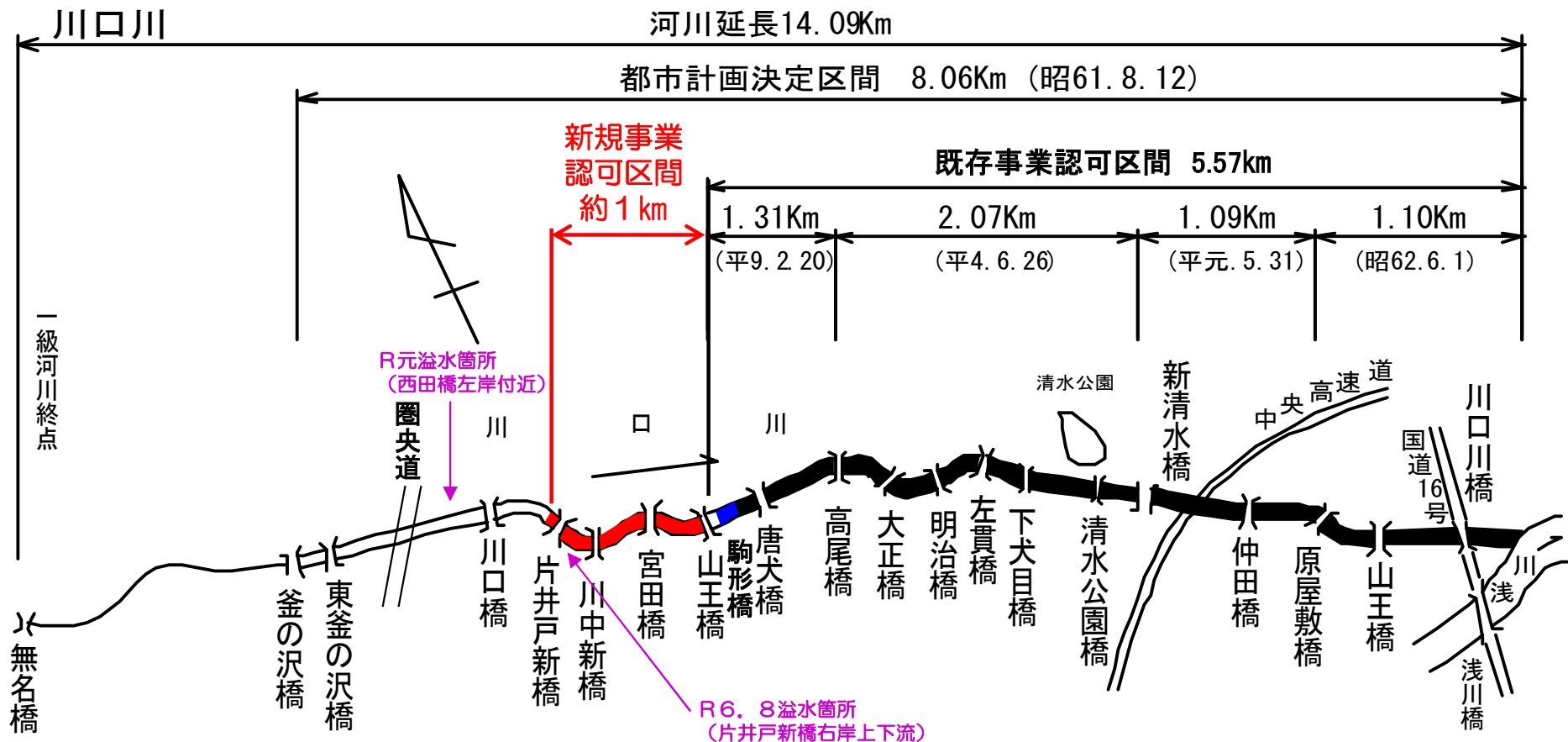
R6.8月 片井戸新橋下流右岸溢水



●改修方針

1時間あたり50mm規模の降雨で起きる洪水を、より安全に流すために
川幅を広げたり、川底を掘り下げたりします。

川口川の事業化予定位置

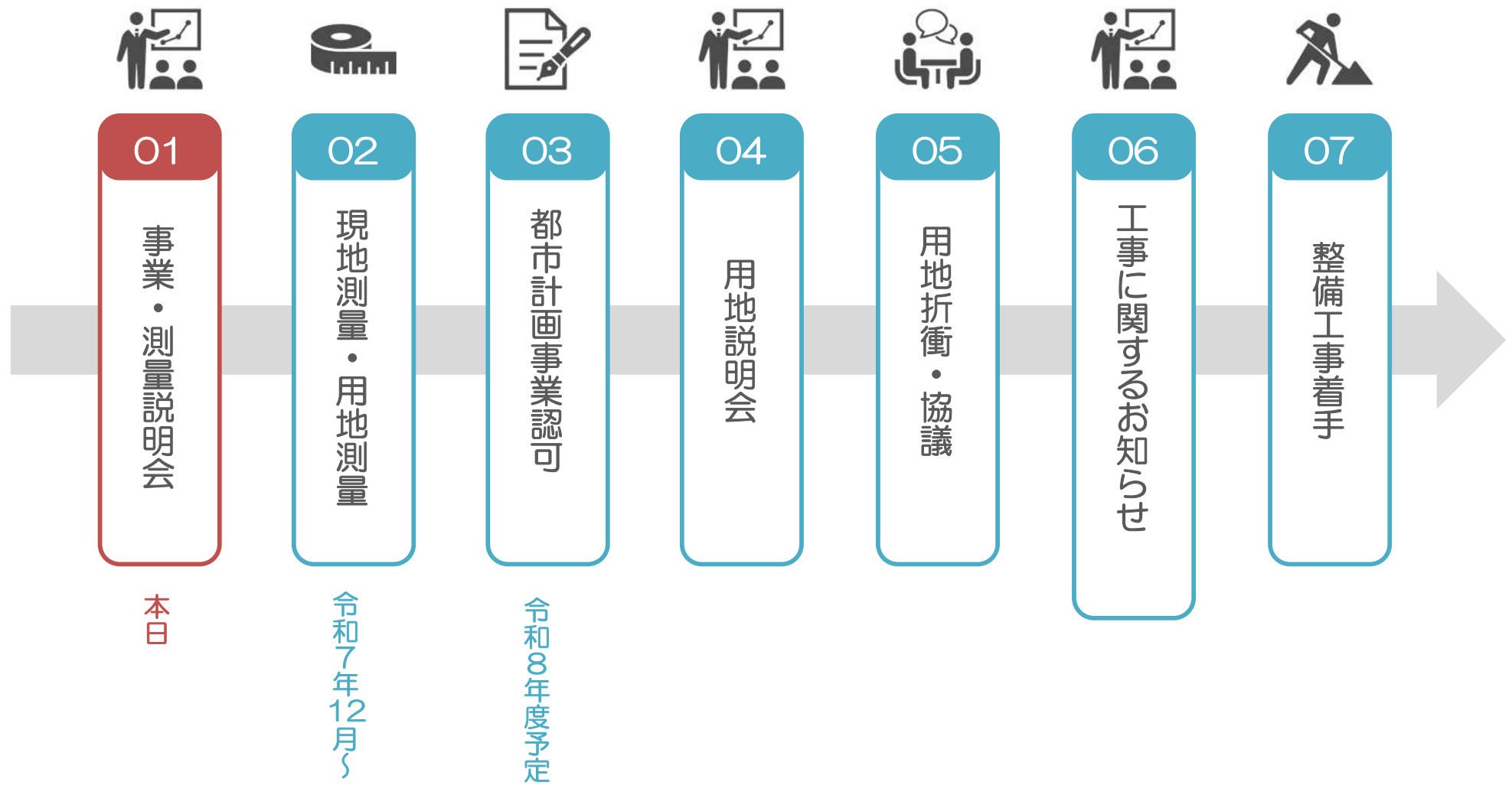


●新規事業認可区間※

山王橋下流～片井戸新橋上流区間 延長約1 km

※「事業認可」とは、都市計画にて定められた施設の整備を行うために
国土交通省から受ける許可・承諾のこと

全体スケジュール



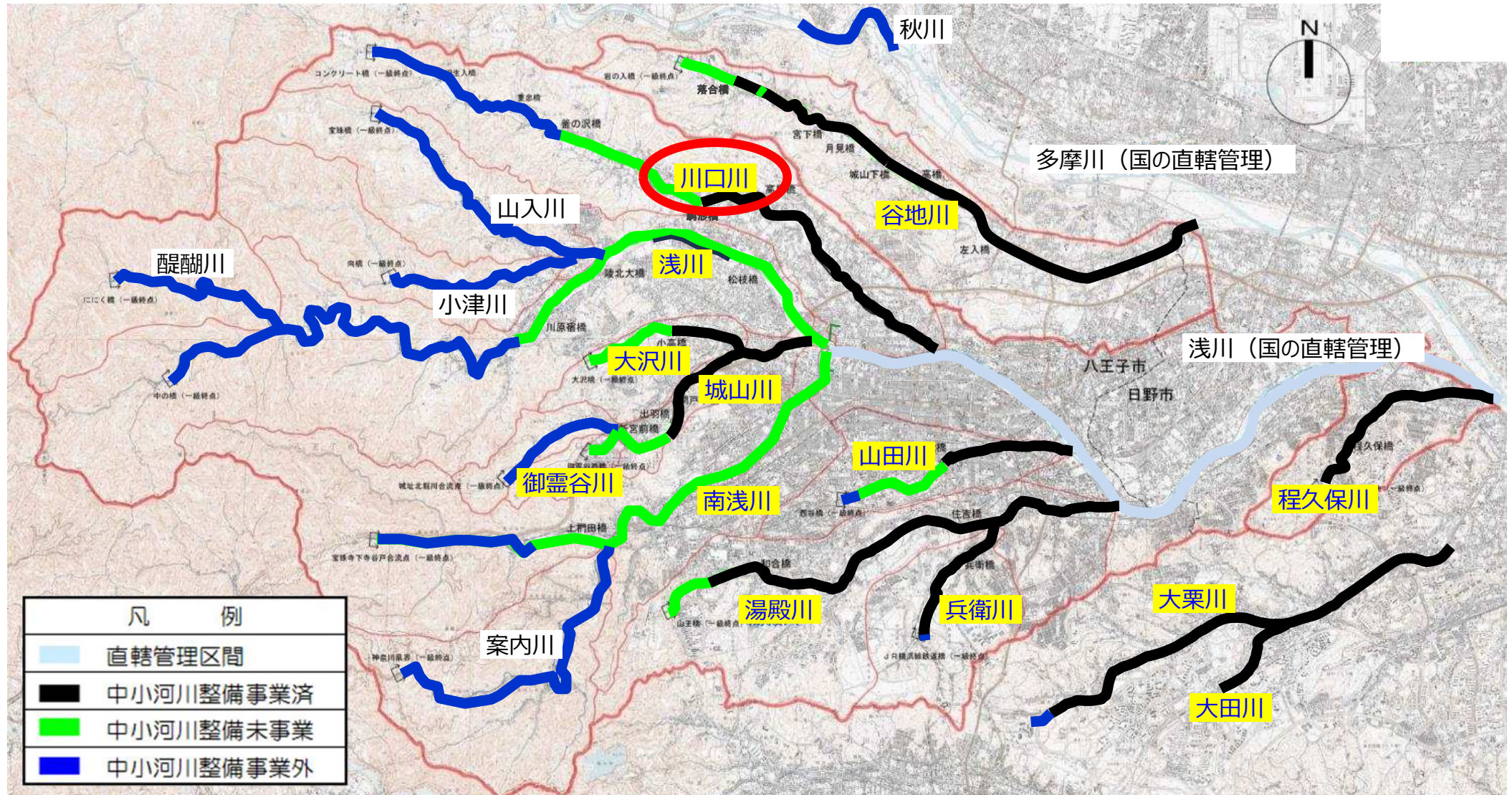
2. 川口川整備概要について

南多摩西部建設事務所管内河川の整備状況

●南西建管理河川：一級河川 18河川 総延長 約120 km

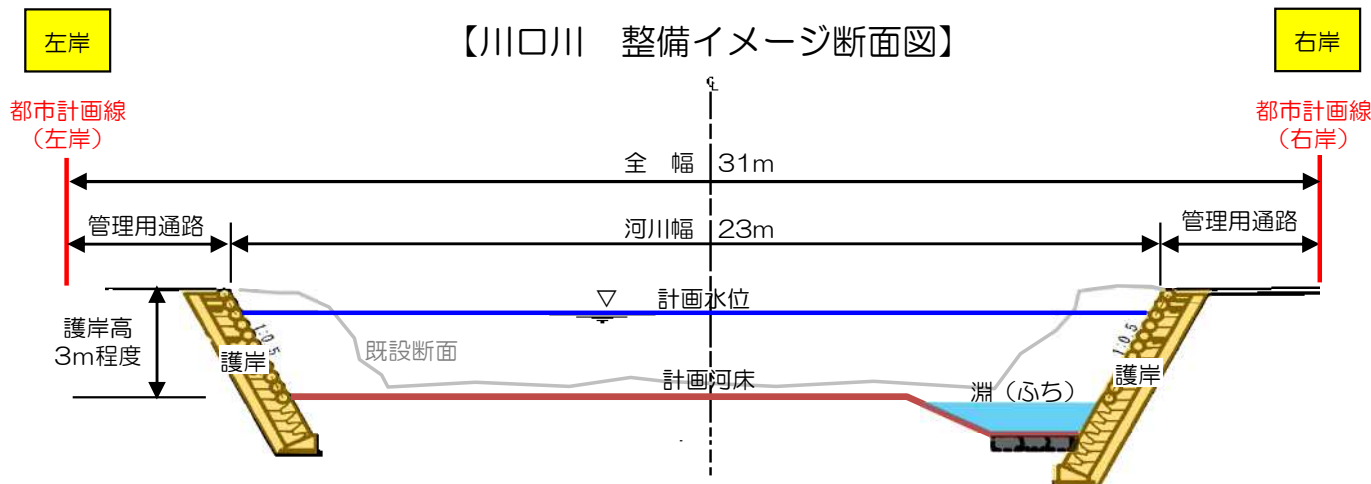
護岸整備事業 13河川（下図 黄色網掛け文字の河川） 延長 69.8 km

そのうち、44.6km（約64%）の整備が完了（令和7年3月末現在）



川口川の新規事業認可区間

川口川 新規事業認可区間 延長 約1 km



川口川の整備概要（1）

1. 橋梁の架け替えについて

- 護岸整備に合わせ、橋梁を架け替え、橋脚を撤去
- 橋脚撤去により、流出物が溜まらなくなり、川の治水能力が向上



2. 落差工の整備について

- 自然石を用いた魚道付き落差工の整備
- 景観に配慮しつつ、水生生物が上流・下流の行き来を円滑に行えるよう、移動の連続環境を確保



川口川の整備概要（2）

3. 親水空間の整備について

- 旧川敷地や川幅のある場所にて、親水護岸やワンドなどを整備
- 水辺への親水性の確保や、生物の生息・生育・繁殖の環境を創出



4. 瀬や淵の確保について

- 護岸整備に合わせ、河道の瀬や淵（ふち）を確保
- 瀬や淵を確保することで、流れに変化を持たせ、水生生物等の生息・生育・繁殖の環境を保全



川口川の整備概要（3）

その他全体に共通する方針

1. 管理用通路の環境整備について

- 現在、管理用通路がない箇所や狭い箇所があることから、左右岸ともに河川の特性を生かした歩行空間を確保することを基本とします。
- 転落防止や侵入防止を目的とする通路柵の設置について、利用者の安全確保と親水空間に配慮し、整備内容を検討します。



2. 植生など在来種の復元について

- 河道の土を掘削したあと、在来種による植生の早期回復に努め、水辺環境の整備と保全を検討します。



3. 河川工事用地の確保（借地）に関するご協力をお願いについて

- 河川工事を行うには、工事資機材の仮置場や、川へ出入りするための車両用通路等が必要となりますが、東京都が所有する土地は、河川整備に必要な土地のみが基本となっております。
- 河川工事実施の際には、工事現場に隣接する民地や八王子市道の敷地を、一時的に借用させていただく場合がございますため、その際にご協力のほどよろしくお願いいたします。

川口川整備の当面のスケジュール（予定）

年 度		令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度以降
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	
1. 事業中区間（駒形橋上流～山王橋下流）																										
工事	川口川整備工事 （駒形橋上流～堀口橋下流）	■																								
	川口川整備工事 （堀口橋下流～山王橋下流）									■								■				■				
<p>護岸工・落差工工事</p> <p>護岸工・落差工・堀口橋架け替え工事</p> <p>みんなの広場・親水護岸工事</p>																										
2. 新規事業区間（山王橋下流～片井戸新橋上流）																										
委託	設計関連					■				■																
	用地関連					■				■				■												
<p>基本設計・詳細設計</p> <p>用地測量</p> <p>用地買収</p> <p>土地の調査・測量・境界立会いなど</p> <p>用地説明会・土地の交渉・補償・契約など</p> <p>合併工事（予定）</p>																										
工事	川口川整備工事 （山王橋上下流）																	■				■				
<p>護岸工・山王橋架け替え（水道管橋撤去）工事</p>																										
事業スケジュール		■ 事業説明		■ 事業認可		■ 事業開始																				

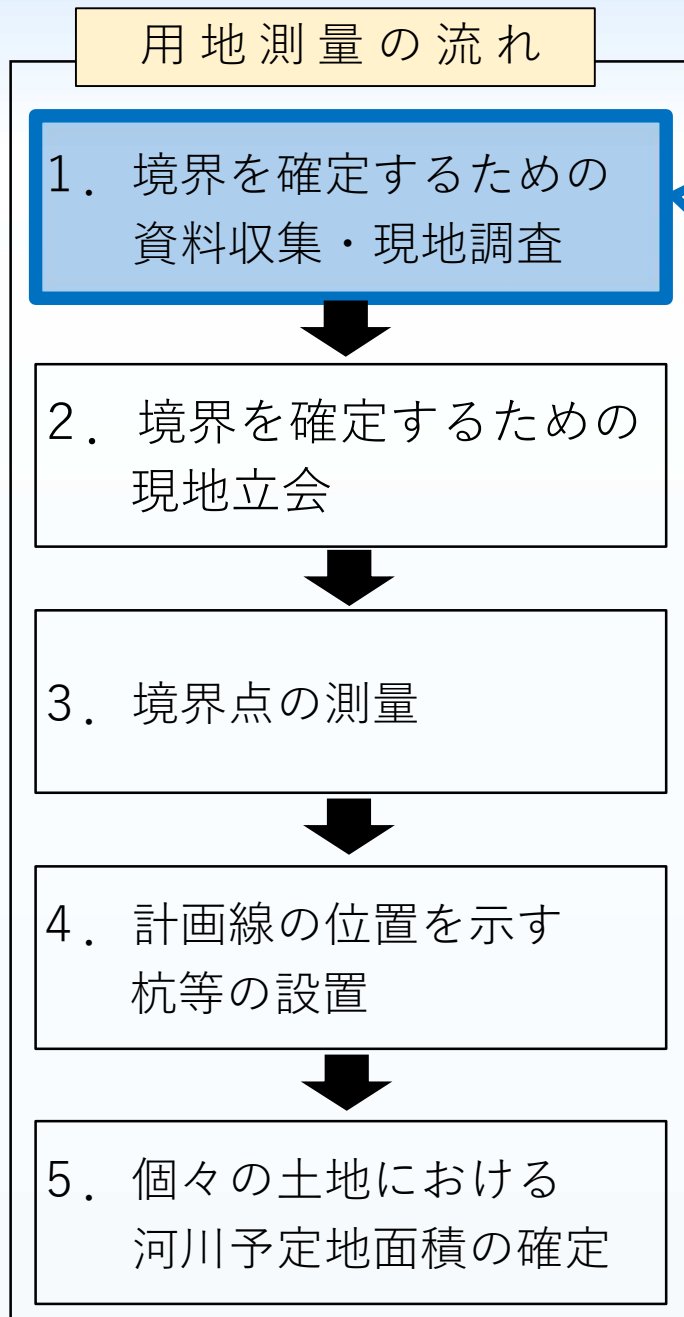
3. 川口川用地測量について

川口川用地測量について

■用地測量の目的

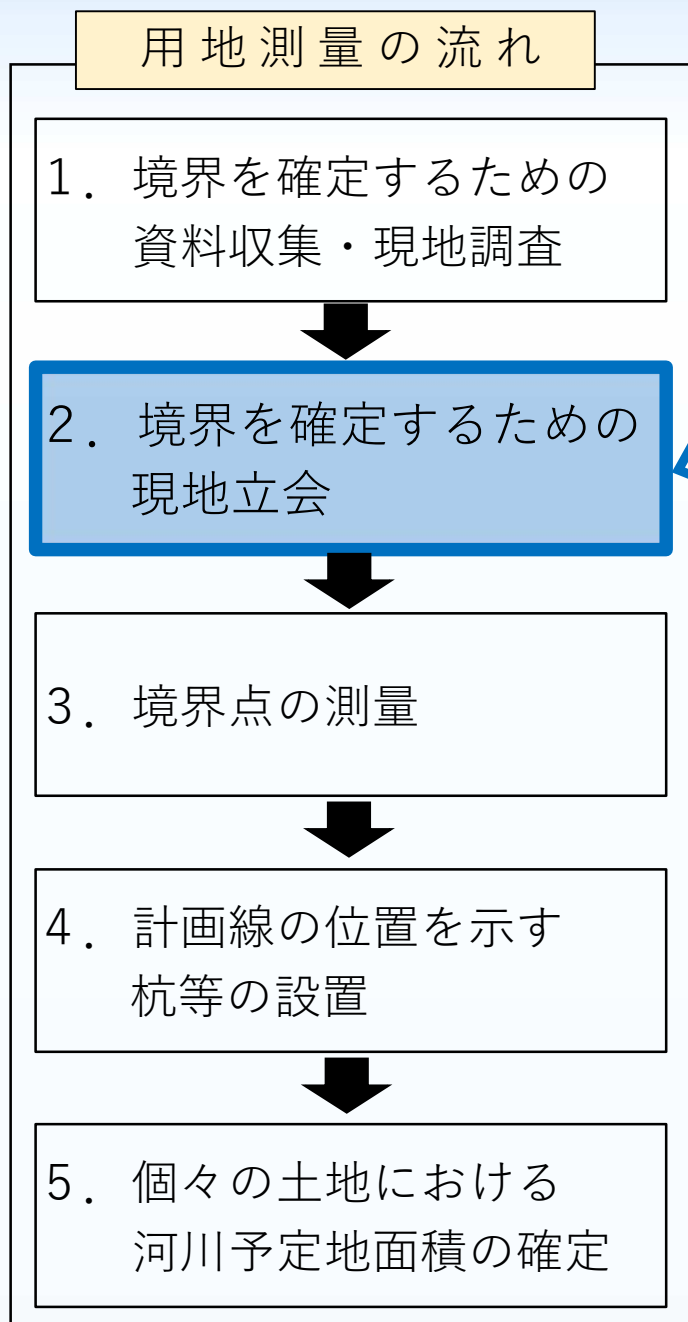
「用地測量」は、河川や道路などを整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確定したのち、東京都が取得させていただく土地の面積を確定することを目的に行います。

■用地測量の具体的な流れ①



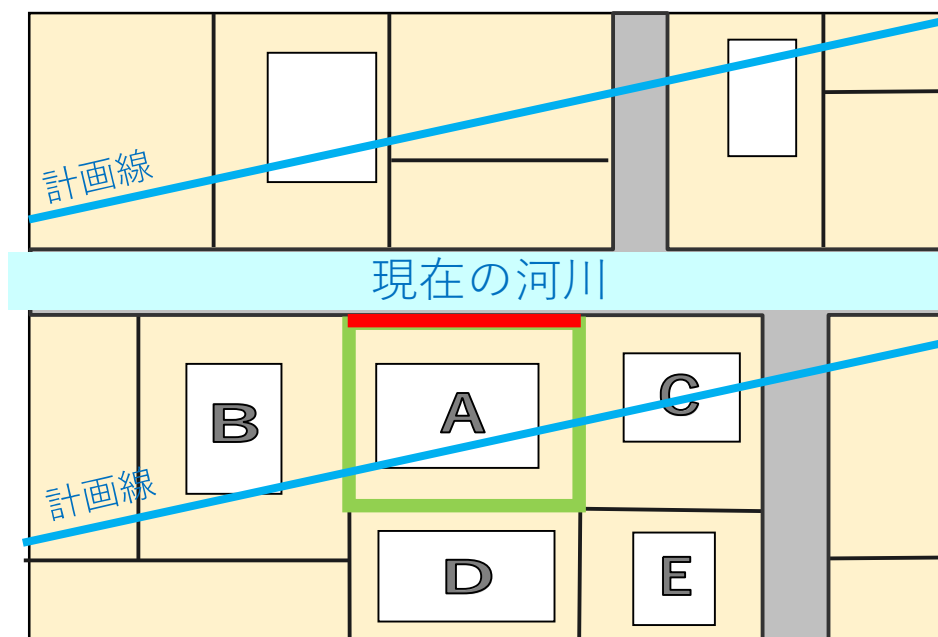
- 土地の境界を確定するために必要な資料収集等を行います。
- 皆様方の敷地（私有地等）にある既存の境界杭等を、現地にて確定させていただきます。
(※既存の境界杭等に関する資料があればご提供をお願いいたします。)

■用地測量の具体的な流れ②



●現在の河川の公共用地と私有地との境界や、私有地と私有地との境界について確定させていただきます。

(※現地での立会をお願いいたします。)



- ・図の赤色の線が、現在の河川の公共用地と私有地との境界を確定する箇所です。
- ・図の緑色の線が、私有地と私有地との境界を確定する箇所です。

■用地測量の具体的な流れ③

用地測量の流れ

1. 境界を確定するための
資料収集・現地調査

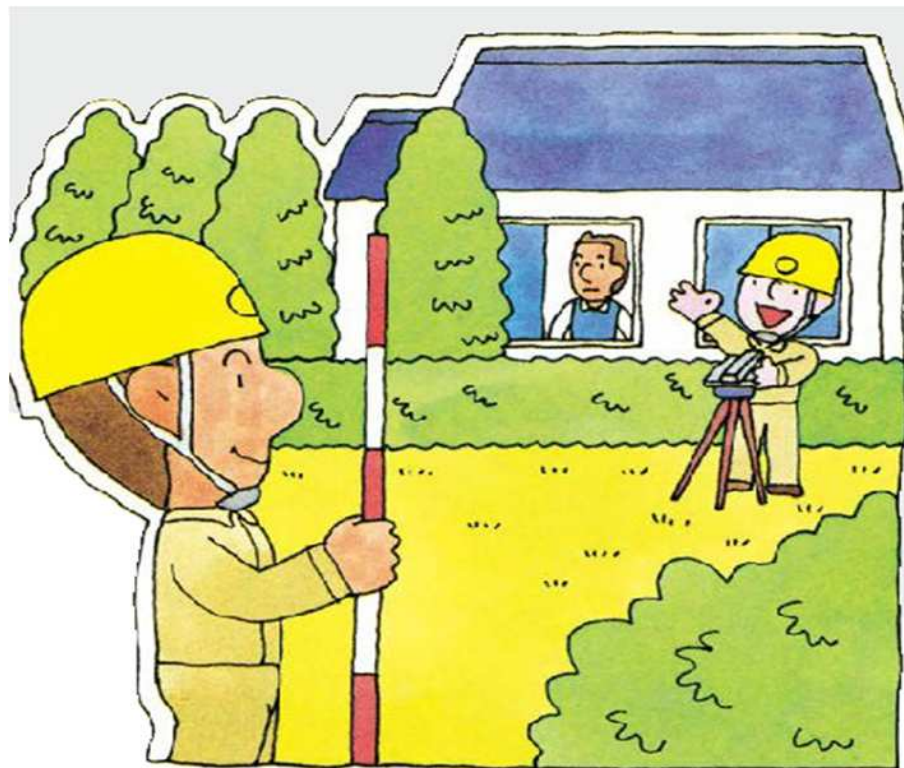
2. 境界を確定するための
現地立会

3. 境界点の測量

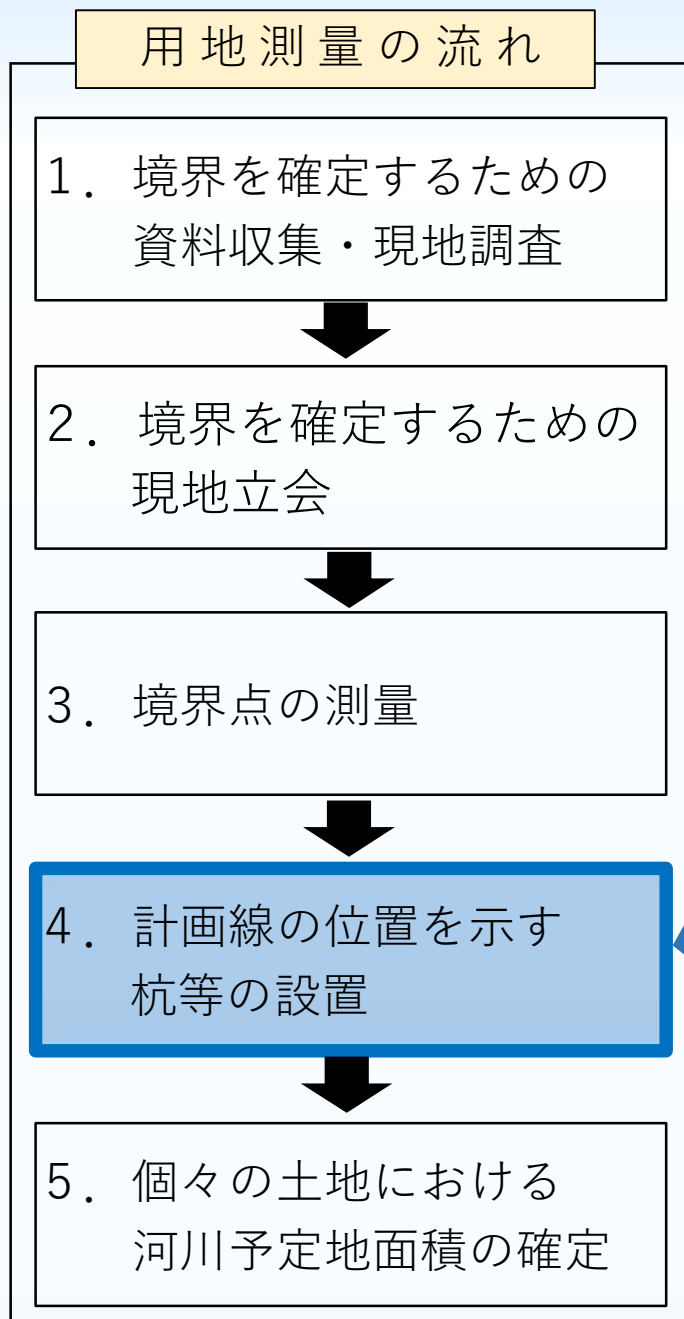
4. 計画線の位置を示す
杭等の設置

5. 個々の土地における
河川予定地面積の確定

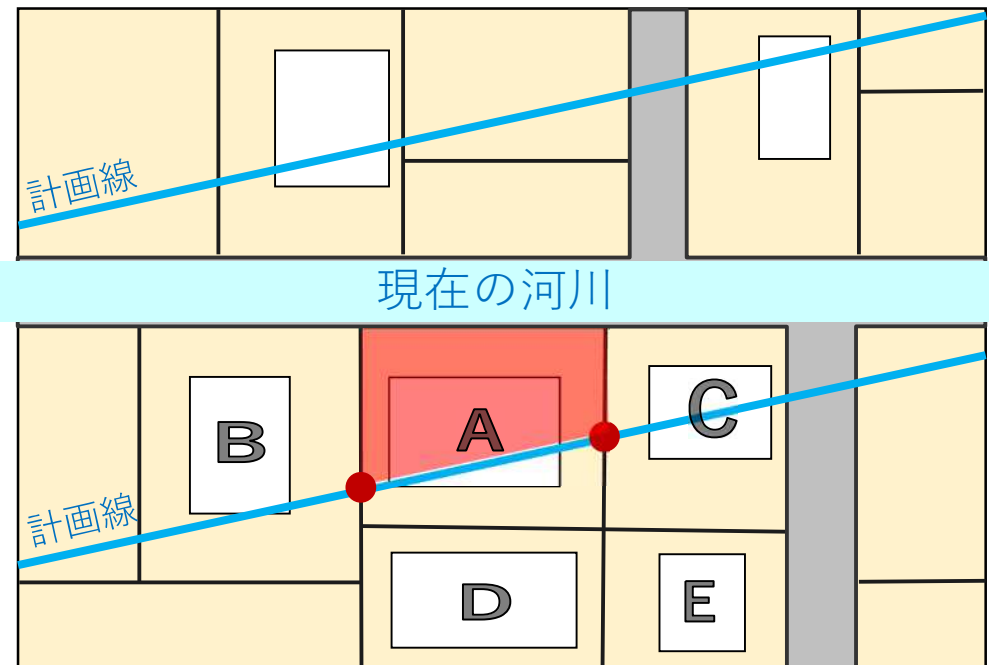
●境界立会いで確定された境界点について、
測量作業を行います。



■用地測量の具体的な流れ④

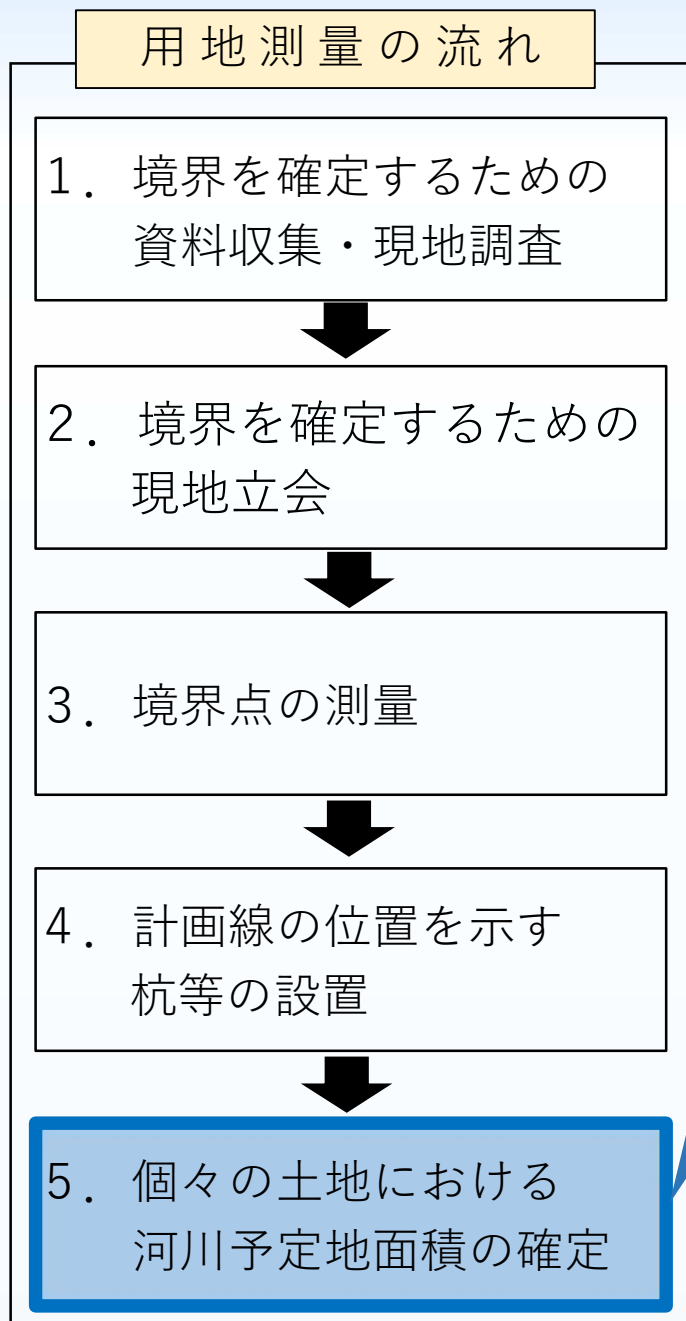


●土地所有者の方の土地のどの位置に計画線が来るのかを示すため、計画線と土地の境界が交差する位置に杭や鉾を設置させていただきます。

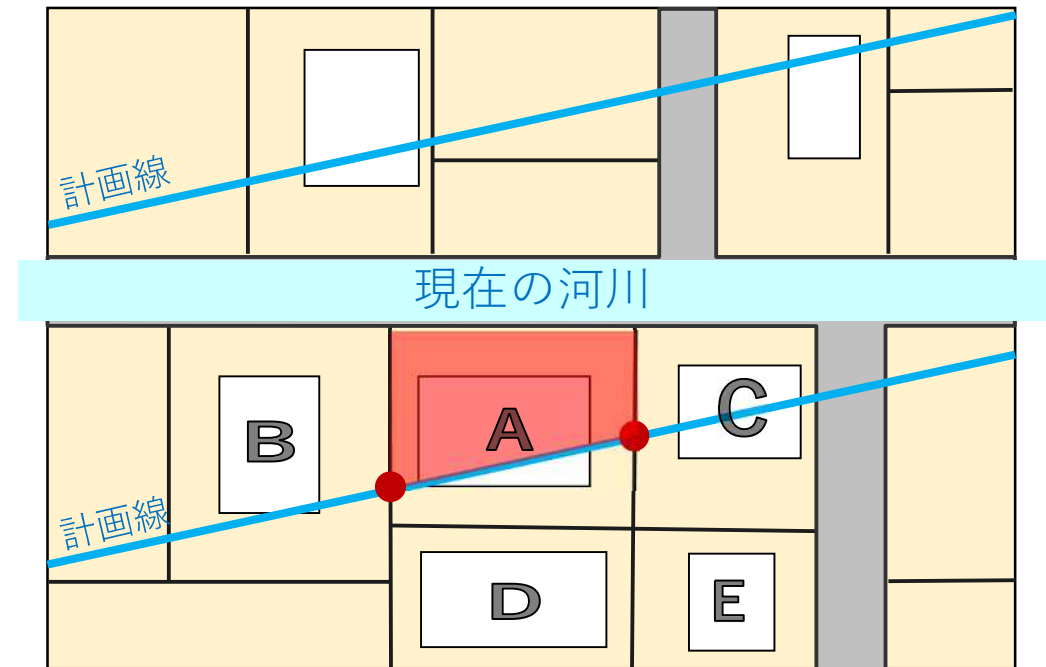


- ・図の赤い丸印 (●) に計画線の位置を示す杭等を設置します。
- ・図の着色箇所(■)が河川予定面積の範囲です。

■用地測量の具体的な流れ⑤



●計画線と土地の境界が交差する位置に杭や鋳が設置されましたら、個々の土地において取得させていただく河川予定地面積が確定します。



- ・図の赤い丸印 (●) に計画線の位置を示す杭等を設置します。
- ・図の着色箇所 (■) が河川予定面積の範囲です。

■ 土地境界立会いのお願いについて

立会依頼文書の例

割印

南西建工 第 号
令和 年 月 日

様

東京都南多摩西部建設事務所 公印

土地境界立会いのお願い

〇〇の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より東京都の道路行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、東京都が実施する主要地方道山田宮の前線第61号線の整備事業につきましては、
皆様のご協力のもと用地測量を行って **見本** する土地との境界について、現地での確認を
させていただきたく、ご多忙中誠に恐縮ですが、〇〇日時に立会いをお願いいたします。
現在、立会前の準備を行っておりますが、未実施の土地につきましては皆様の敷地に一時立ち入らせて
いただくことがあります。その際には事前にご挨拶をいたしますので、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

土地の所在 〇〇(区・市)〇〇丁目〇番〇
立会の日時 令和〇年〇月〇日 (〇) 〇時〇分

立会に際しましては

- 1 この文書と「**印鑑** (認印)」をご持参ください。
※印鑑は、朱肉で押印するものをご持参ください。(スタンプ印不可)
- 2 境界について、参考となる図面または書類(土地の測量図、隣地との境界確認書類等)をお持ちの方は、ご持参ください。
※事前にご提供いただいた方は、新しい資料がある場合にご持参ください。
- 3 当日、代理人の方が立会いをされる場合は、**土地所有者の方が記入した「委任状(別紙)」**
及び**代理人の「印鑑(認印)」**とこの文書をご持参ください。
- 4 所有されている土地をお貸している場合は、立会当日に借地人の方のお名前、連絡先をお聞かせしますので、よろしくお願いたします。
- 5 小雨の場合は決行いたしますのでご協力をお願いします。
- 6 ご都合の悪い方は日時の調整を行いますので、下記の担当者までお早めにご連絡ください。

【連絡先】
東京都南多摩西部建設事務所 測量担当 電話
測量実施会社: 〇〇株式会社〇〇 電話

●現地での土地境界立会いにつきましては、立会予定日の10日から2週間くらい前に「土地境界立会いのお願い」通知状を郵送させていただきます。

●通知状の立会い日時は、誠に恐縮ながら、東京都にて設定させていただきます。

●ご都合のつかない場合には、個別にご連絡いただければ、立会い日時を調整させていただきます。

●参考となる図面又は書類をお持ちの方は、ご持参ください。

●代理人の方が立ち会う場合は、委任状をご持参ください。

立会証明書について

●境界立会後、隣接する土地所有者の皆様が、土地境界について異存なく了承していただきましたら「立会証明書」に署名・捺印をお願いいたします。

別紙第9号様式(第32条関係)

嘱託登記用

立会証明書

土地の表示 ○○市○○町五丁目63

上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり隣接所有者と立会いし、土地の筆界について異議なく確認されたものである。

隣接地番	所有者	立会人住所(上) 氏名(下)	所有者との関係	確認年月日	押印
63	東京太郎	○○市○○町○-○-○ 東京太郎	本人	平成19年 7月19日	印
64-9	○○○○	○○市○○町○-○-○ ○○○○	本人	平成19年 8月1日	印
62-2 (市道)	○○市	別添地籍簿の図面と市道(市道第○○号)		年月日	
無番地 (都道)	東京都	東京都○○建設事務所 管理課 主事 ○○ ○○	処理担当者	平成19年 7月19日	印
無番地 (河川)	東京都	別添河川区域確定図のとおり(○○川)		年月日	
				年月日	
				年月日	
				年月日	

本立会証明書のとおり立会いの事実を確認し、測量をしたものであることを証明します。

年月日

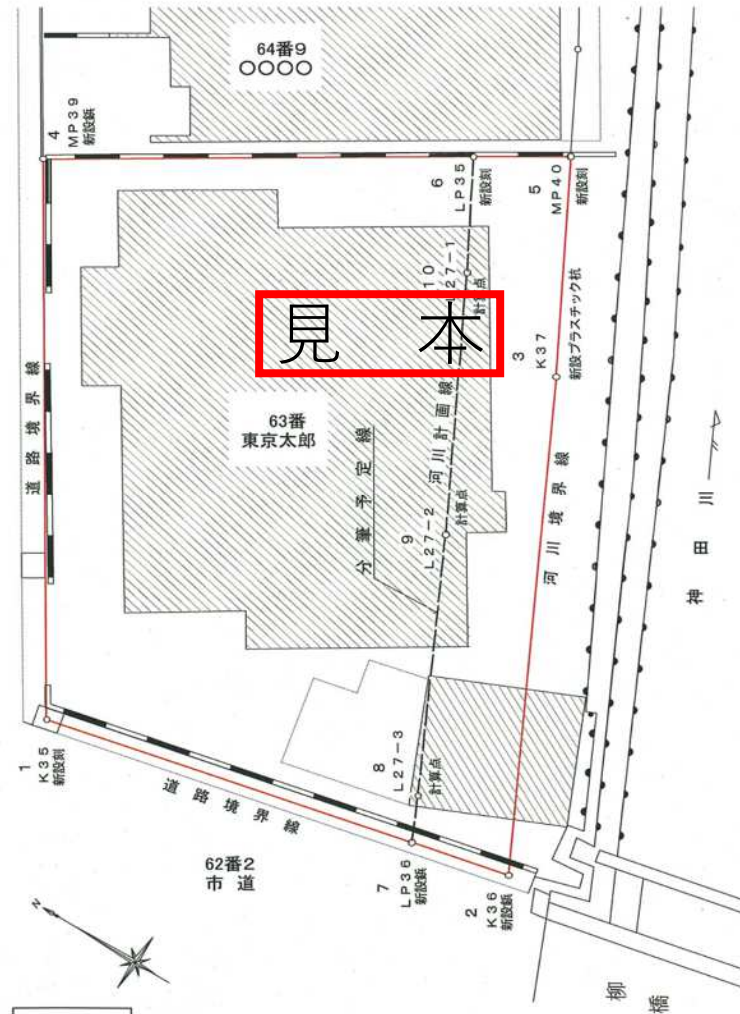
調査 測量者職氏名

東京都南多摩西部建設事務所工事課測量担当

主事 ○○ ○○ 印

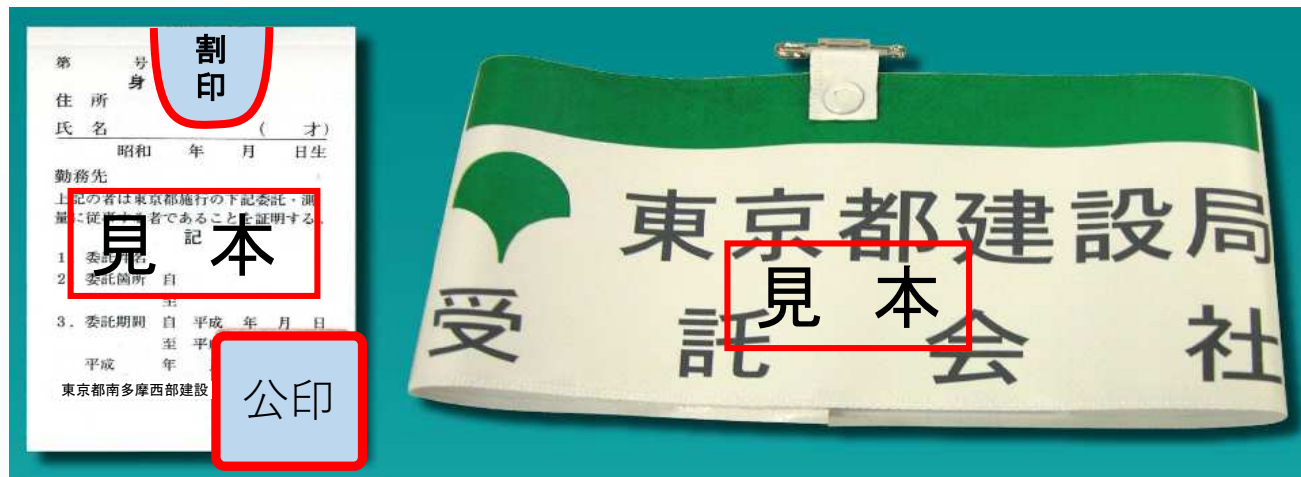
注1 管理人、代理人が立会いた場合は、その者の住所・氏名を併記して押印する。
注2 この立会証明書と境界を明らかにした図面を合綴した場合は、立会者の契印をする。

地形・筆界点見取り図



■測量に関するお知らせや対応について

- 測量作業は、東京都が委託した会社が行います。
- 測量作業にあたっては、腕章を着用し、当事務所発行の身分証明書を常に携帯し、測量作業を行います。



- 測量作業を行う際には、事前にお知らせのチラシを配布し、皆様の敷地に立入りをさせていただきます。

※立ち入る際には、必ずお声がけをいたします。
ご協力をお願いいたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただき
ありがとうございました

●河川事業計画に関するお問い合わせ

東京都 建設局 河川部 計画課

総合治水河川担当 鈴木、大野

電話 03-5320-5415

●川口川整備概要に関するお問い合わせ

東京都 南多摩西部建設事務所 工事課

河川設計総括担当 北條、淵上

電話 042-643-2667

●川口川用地測量に関するお問い合わせ

東京都 南多摩西部建設事務所 工事課

測量担当 永村、野口

電話 042-643-2662